

令和3年度第1回石狩市行政改革懇話会

日 時：令和3年8月4日（水）15：00～

場 所：石狩市役所5階 全員協議会室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	角川 幸治	○	(事務局) 総務部長	及川 浩史
副会長	飯尾亜紀仁	○	(事務局) 総務部行政管理課長	森本 栄樹
委員	竹内 健太	○	(事務局) 総務部行政管理課行政改革担当主査	小林 睦
委員	伊藤美由紀	○	(事務局) 総務部行政管理課行政改革担当主査	菅原 太樹
委員	上木 智子	○		
委員	運上 昌洋	×		
委員	東 幸子	×		
委員	本間 貴士	○		

傍聴人：0名

【森本行政管理課長】

大変お忙しいところ、そして天気の悪い中お集まりいただきありがとうございます。これから懇話会を開催しますが、まず報告ということで、本日は東委員と運上委員はあらかじめ欠席のご連絡をいただいております。竹内委員と伊藤委員は急遽業務の関係で欠席もしくは遅れるという連絡をいただいておりますので、まずは4名ではじめさせていただきます。これからの進行につきましては会長にお願いしたいと思います。

【角川会長】

皆さんお疲れ様です。大変お久しぶりですね。

行政改革懇話会としては昨年の9月30日に開催して以来、ご存じのようにコロナ禍が治まらないということで、基本的に中止ということでさせていただいたのですが、非常にコロナの状況が落ち着かない、まさかここまでなるとは思ってもよらなかったですね。昨年のちょうど2月、3月くらいですか、コロナ禍が始まりまして各種会合等が中止になって、それどころの状況じゃなかったということで、本当に大変な中、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は、次期行政改革大綱の方向性についてということで、コロナ禍でもありますので、時間の方もそんなにはかけないつもりではありますが、人数も少人数でありますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきまして良いものにしていきたいと思っています。

一点だけ、このように何が起きるかわからない世の中という状況ですので、よりスピード感を持った改革そして計画というものが大事かなと、私は常々一企業人としてそのように思い行動しているところですが、行政改革に関しても、だいぶスピードアップはされてきているとは思いますが、まずやってみる。だめならやめる。まあ、行政の仕事ではなかなかできないと言われてはいますが、そんなことはないと思っていますね。やり方次第で、また皆さんの理解をいただければ、十分進めることができるのではないかと、このスピードというものを今年度は意識していきたいなと思っています。ぜひ、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、本日は次期の行政改革大綱の方向性についてということで、意見交換を進めていきたいと思えます。

事務局の方から資料が提出されておりますので、説明をお願いいたします。

【小林主査】

資料に基づきまして、私から説明させていただきます。

資料は A4 横の資料となります。

この資料の全体の構成としては、まず現在の行政改革大綱を振り返り、全国的な自治体の課題をまとめ、そのうえで職員全体に対して行ったヒアリング結果について整理いたしております。これらを受けて方向性、コアイメージという形でまとめております。まず、現在の行政改革大綱の振り返りから職員ヒアリングまで整理した部分について、説明いたしまして皆様からご意見をいただければと思えます。

2 ページをご覧ください。右側の図。これが現在の行政改革大綱の 2 つの視点と 5 つの重点施策について記載しており、これに基づいて行政改革を進めてきたところですが、この重点施策に基づいて振り返ってまいりたいと思えます。

3 ページをご覧ください。市民協働の更なる推進についての振り返りです。平成 14 年制定の「市民の声を活かす条例」、平成 20 年の「自治基本条例」の施行、自治基本条例に伴い創設された「協働事業提案制度」に新たな「行政提案型」を加えるなど、市民協働を進める仕組づくりは着実に進んでいます。

今大綱の 5 年間においては、これらの仕組を活用し、様々なアプローチからの市民協働の契機づくり、気運の醸成を行うことができました。具体的には、協働事業提案制度においては、継続事業のほかに新規事業の取組を積極的に取り組みました。また、新たな自治のあり方を検討する視点として、地域自治システムについてモデル地区における実証事業、厚田地区においては住民アンケートに基づく地域課題に対する検討を行いました。さらに、観光や魚付きの森プロジェクトのように特定の行政課題を切り口に街づくりに参加するきっかけを提供する事業を実施しました。

市民協働の更なる推進については、このような振り返りとさせていただいております。

次に、4 ページをご覧ください。ICT の効果的な活用についての振り返りです。

今大綱の5年間においては、業務効率化や市民サービスの向上の視点から、ICT技術の効果的な活用について進めることができました。

情報の共有を進めるという視点でのICTの活用としては、庁内にあっては、各課の庁内情報を全庁的に把握、閲覧できる環境を構築したほか、環境情報等を中心にGISを活用したデータベース化・オープンデータ化を行いました。また、ICTの活用において必要なセキュリティ水準の向上や災害に強い基盤構築に向け、策定した電子自治体推進指針に従い、クラウド技術を使用したシステム環境の導入を進めました。最後に、テレワークの導入については、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、当初計画していた休職後等の職員活用の枠を超え、より広汎な利用形態に対応できる形式で導入・活用が図られています。

次に、5ページをご覧ください。

3番として、時代変化に対応した事務事業の最適化と業務形態の変革です。

今大綱の5年間においては、事務事業の最適化と業務形態の変革へ向けて、具体的な取り組みとともに、調査研究及び職員研修を行うことにより、変革が継続するための取組を行うことができました。

具体的な取り組みとしては、農業者・就農希望者に対する効果的な支援を行うため、関係する市農政課・農業総合支援センター及び農業委員会が連携強化を図り、手続等のワンストップ化を図りました。また、地域公共交通に係る交通関係事業の連携を図り、地域特性に応じた総合的な交通施策を推進するために石狩市地域公共交通活性化協議会を設置しました。

指定管理者制度の評価の見直し、窓口サービスの業務委託化に関する調査研究を行ったほか、業務改善、事務の効率化に関する職員研修を継続して行いました。

続きまして、6ページをご覧ください。

4番、時代変化に対応する人材育成と働きやすい環境の推進についてです。

今大綱の5年間においては、時代変化に対応する人材育成と働きやすい環境の推進へ向けて、計画的な人材の採用、採用した人材への効果的な研修の機会の提供、心身ともに健康に働くことができる環境へ向けて健康状態の把握に努めることができました。

具体的な取り組みとしては、職員採用及び人材育成に係る計画・方針に従い計画的な採用を進めるとともに、コミュニケーション能力に係る研修を継続的に実施しました。また、職員の心身の健康を維持するため、時間外勤務の削減のほか、ストレスチェック、総合検診受診率の向上の取組を行いました。

続きまして、7ページをご覧ください。

健全な財政基盤の構築。

今大綱の5年間においては、財政構造の質的変換を図り、国の地方財政計画の変更や景気変動等、財政環境の変化にも耐えうる健全な財政基盤の構築に向け、財政指標に目標値を定め、構築へ向け努めました。

ここまで、現在の行政改革大綱の5つの柱に基づいて、取り組んできたこと及び成果について振り返りました。

続きまして、8ページから、全国的な課題について①、②と2ページにわたり記載させていただきます。

自治体の運営に関する全国的な傾向については、昨年に答申が出されました第32次地方制度調査会の答申「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」（令和2年6月26日/第32次地方制度調査会）をベースに、地域特性を踏まえて把握してまいります。

大きく3つございます。

まず、人口構造です。2045年の総人口は、7割以上の市区町村で2015年に比べ2割以上減少するとされ、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」によると石狩市においても総人口が28%減と推計されております。

次に、9ページをご覧ください。

引き続き全国的な課題ですが、次は財政的な側面です。

2040年ころに、高齢者人口がピークを迎え、社会保障費が増大するという課題がございます。石狩市においても社会保障費が、ここ10年間で2倍となっており、さらに2040年には65歳以上の割合が45.7%となると推計されており、社会保障費の増という課題がございます。

もう一つ財政的な側面として、人口増加期に集中的に整備してきたインフラが老朽化し更新需要が高まるということがございます。平成31年に石狩市公共施設等総合管理計画の改定版を作成したところですが、この中で今後40年間、このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、年平均78億円がかかるだろうと試算されています。

こちらが、全国的な課題、それを受けて石狩市はどうかといったところについての内容となっております。

3つ目として、昨年夏以降に職員のヒアリングということで全ての課に対して担当レベルでのヒアリングを実施しております。

10ページは、どのようなキーワードが出ていたかをイメージとして捉えていただくためのものがございます。また、このキーワードについてどのようなものが多かったかをまとめたものが次のページ（11ページ）となります。

大きく4つ、働き方とそのデジタル化、組織・人材、効率的な仕事の進め方そして、情報共有や情報発信に関するもの、大きく分けるとこの辺りが職員のヒアリングから導かれる課題のジャンルとなります。

これらをもう少し具体的に見ていきたいと思っております。12ページをご覧ください。

例えば、働き方とデジタル化という側面では、コロナ禍に限定せずにテレワークを拡大したほうがいい、また、そのようにテレワークを拡大した場合に電子決裁の導入が必要じゃないかという意見もありました。他方、デジタル化という部分が進む中で、職員の中には（I

C T技術に関することが) 苦手な人もいるので、配慮が必要ではないかというコメントもありました。

組織・人材という観点からは、次のようなものがあげられています。(市役所において) 新人教育・人材育成という部分が弱い、例えば育成が不十分なまま接客してしまうことがある、という指摘がありました。また各部において経理や契約担当(専任の職員)を配置して、その分野のスペシャリストとして育てていってはどうかという提案や、現在よりもフラット化した組織を検討・構築し、組織に横串を刺したグループで事業展開することも必要だという意見がありました。

効率的な仕事の進め方という分野では、異動で他部署に来たときに(業務に関する法令・制度が違うために) すぐに対応できないという感想や各業務のマニュアルをつくってはいえるのだけれども、担当内で共有・更新がうまくなされていないという課題感も示されました。他方、仕事の進め方の工夫としてですが、担当内にも異なる複数の業務が行われる場合に、属人的にならないように担当内で業務のローテーションを行い、複数の担当の仕事ができるようにしているという工夫についてのコメントもありました。

最後に、情報共有、情報発信の分野では、こちらから情報が届くようにお知らせをしていくプッシュ型の情報発信がもっと必要ではという提案もありました。また、(市役所内外との) WEB会議等の対応が更に可能となるように強化すべきだという意見や市役所内の会議での更なるペーパーレス化に取り組むべきだという意見がありました。

ここまでが、現行の行政改革大綱の振り返り、全国的な自治体の課題の確認、加えて職員ヒアリングの結果をとということで、今後の方向性を決める上での課題等の整理としてご説明させていただきました。

私からは以上です。

【角川会長】

ありがとうございます。

只今、説明いただいた部分について、委員のみなさまからご意見・ご質問・確認しておきたいことはありますか。ありましたら発言前にお名前を申し上げてからお願いします。

資料すごく見やすいですね。

今までの懇話会の中でも、見やすい資料だなと思っております。

では、私から。

4ページの振り返りの中で、ICTの効果的な活用という、これは行政改革の1つの柱でもあり、必ず出てくる話だと思いますが、今コロナ禍ということでテレワークの実施に関して、庁内での数字的なデータ、どれくらい実施されているのか、人数であったり割合であったりという点について情報はありますか？

【小林主査】

テレワークに関しましては、(指標として)同時に何人くらい対応できるかの規模というものがあります。昨年度の当初、同時に30人くらい対応できる環境として整備をしていたところですが、昨年の秋には3倍の90名が同時に使用できる規模まで拡大しました。

実際に利用の実績をみるデータとしては、同時に何人が利用しているか程度しか把握できていませんが、昨年の5月あたりが一番多くて、同時に30名程度、利用している状況です。あとは(コロナの)感染状況ですとか、その課の仕事状況によって一定期間実施したりというようなことを繰り返しながら、進んでいる状況でございます。

【角川会長】

わかりました。そのテレワークをするかしないかというのは、上司の判断だと思いますが、どのレベルの方が判断するのですか。部課長なのか、そのような基準があるものなのでしょうか。

【森本行政管理課長】

その判断は基本的に課長となります。全員がテレワークとはなかなかいかないため、担当内の数名をテレワークさせるなどの指示を出すことになります。

【角川会長】

実際使ってみてどうでしょうか。対面の方が話が早かったり、声が聞こえないなどのトラブルがないなどということはあると思いますが、具体的な事例があれば教えてください。

【小林主査】

実際にテレワークをしてみて、担当内でのコミュニケーションについては、チャットツールを使っていますので現場にいるのと遜色ないコミュニケーションがとれます。メールなども見ることができますし、庁外からWEB会議に参加することも可能です。ただ決裁については、先ほど職員のヒアリングで電子決裁の希望があった通り、まだ印鑑ベースなので、現場に来ないと決裁ができないという点では支障が出ております。

【角川会長】

私は会社をやっておりますが、サイボウズのワークフローを取り入れているのですが、そういうものについてほかの自治体などで取り入れているところはないでしょうか。

【小林主査】

電子決裁のことですね。検討を現在進めておまして、北海道、札幌市で実施している部分について、中身を見学させていただく機会があったのですが、札幌市については、最近システムを新しく更新して基本的には電子決裁で進めていくという話は聞いています。

近郊の同じくらいのレベルのところについては、情報がまだありません。

【角川会長】

できるだけ他の事項についても、横展開あるいは情報を取りに行き、石狩市と同じくらいの規模の自治体を研究されて一つでもやっている自治体があれば参考に進めていくのがいいかと思います。

【上木委員】

8 ページの内容について、私ももう高齢者の域に入ってしまったのですが、どんどん人口が減っていきますよね。新聞で、新しく当選された当別町の町長がこれから当別の人口を増やしていくという発言が書いてあったのですが、石狩市では具体的に考えていることはありますか。今増えていない状況ですので、急に何千人増やすとかは難しいですよね。

【森本行政管理課長】

人口というのは、全国的に減ってきますので、当然そのなかで石狩市の方の人口も減り幅を少しでも抑えるということがやはり大事なかなと思います。ただ国勢調査の速報値では、前回の5年間と比べて今回は減りが比較的穏やかだったという速報値が出ていますので、樽川などの住宅が増えたりしているので、その辺で人口の減り幅が抑えられたのではないかと思います。こういう形で全国的に北海道含めて減ってきますので、大都市圏のすぐ近くにあるという特性を生かし、当然石狩湾新港では雇用を生むエリアがあり、優位性がありますので、なるべくこの減り幅を少なくしていくということが大事なかなと考えております。全道的に見ても増えている所は限られていますので。千歳、倶知安とかニセコとか。

【上木委員】

その辺は、今コロナで大変ですよ。一気に人口が膨らむと、こうした時一気に縮まって大変だと思います。

【森本行政管理課長】

そう考えるとやはり石狩湾新港地域の雇用というのは、優位性があると思います。

【本間委員】

全国的な課題点である公共施設の維持費が78億円とのことですが、財政的な年間コストはどのくらいでしょうか。

【森本行政管理課長】

大体年間19億円くらいでその中で除雪費が10億円くらい入っていますので、9億円の

中で指定管理者に支払っている部分がありますので、そのくらいかかっているのではないかと。相当な数字になっているところです。

【上木委員】

I C Tの効果的な活用とありますが、コロナによってI C Tの効果的な活用の進んだところと後退したところがありますか？

【森本行政管理課長】

進んだところといいますと、職員関係の部分でいくと、例えば庁内、りんくるを含めて無線対応となったので、どこでも会議ができるようになりました。

またペーパーレス化にも関係しますが、モニターを会議室に設置して紙で資料を印刷する必要が少なくなりました。これは職員向けの部分で、あと例えば公共施設の予約のシステムというのが、花川北コミュニティセンターとサンビレッジ石狩が3月から予約できるようになり、今後公園関係もスマホなどから予約できるようになりますし、チャットボットのいろんなサービスも開始しています。コロナの交付金が使えましたので、市民サービスの向上や、職員の感染防止も含めた業務効率化なども進んだと考えています。

【上木委員】

プラスの面ということですね。マイナスの面はありますか。

【森本行政管理課長】

マイナスな点については、コロナワクチンの予約システムが使えない市民がいるなど、デジタルデバイドといいますか、今後サポートが必要と思います。スマホ教室を開催したり、わかりやすいマニュアルを作成したりしていかないとだめかと考えています。

【上木委員】

70代80代の人たちはもともと手に触れていないものだから、いきなりこれは難しい。明らかに60代くらいに下がると皆さんスマホを持っているので、もう紙は要らない、全部電子化でとなっているようですね。

【森本行政管理課長】

80歳以上の方からコロナワクチン接種予約を開始しましたが、コールセンターへの電話のほか、インターネットからも予約できるようになったのですが、圧倒的に電話が多かったです。

年代は5歳刻みで接種券の発送をしていますが、だんだん年齢が下がってインターネットを利用される方が多くなってきているように聞いています。

【上木委員】

年齢の高い方にとって、今更（スマートフォンを）持てといってもね。こういうこと（コロナ）が起きないのが一番いいけれど。

【森本行政管理課長】

ご家族の方が実際操作されているのかな、と思います。

【角川会長】

会議用のモニター、私も見せていただいたのですがすごくいいですね。当社も電子黒板というものをいくつか導入して各拠点と中継を結んでデータ共有したりしているのですが、そのほかにもいろいろな機能があり宝の持ち腐れで活用しきれていません。でも進化というかメーカーも開発されていますね。コロナ禍にあわせてというか、どんどんいいものが出てくる可能性がありますので、アンテナを張り巡らせていただきたいと思います。

それでは次に「課題の整理から見える方向性」について、事務局から説明をお願いします。

【小林主査】

はい、それでは課題を整理した上で、それを受けて想起される方向性、コアイメージについて整理しましたので、私から説明させていただきます。

資料としましては13ページ以降となります。

ここまですべて見えてきた方向性ということで3ページ使わせていただいています。ひとつとして、市民協働について、さらに市民団体、企業、大学等への幅広い活動主体と連携を広げるための基盤を構築する、という方向性、次に、地域課題の解決と、効果的な市民サービス提供に向け、連携した取り組みを進めるため、情報共有力、情報発信力というものを強化する、デジタル社会の実現へ向け、自治体においても政府が主導となって強力に取り組んでいる自治体デジタルトランスフォーメーション、自治体DXというものですが、これの推進に照準を合わせ、国と歩調を合わせて取り組んでいく、

次が14ページ目となりますが、事業実施の意思決定、資源配分においてEBPM、エビデンスに基づいて、政策をマネジメントしていくということですが、EBPMを徹底するため、行政内部での政策課題、事業情報、収集したデータの共有化をさらに活性化していく、それから、変化に対応するためスピード感のある意思決定ができる組織体制を構築していく。

事務フロー、事務の流れについての改善をデジタル化、効率化の視点に立って進めていく。

15ページ目として、全ての職員が、時代の変化について学び、その変化に対応するための知恵、技術を継続して獲得していく。そして、多彩な人材を活用する仕組みを導入して、課題解決と組織の活性化を進めていく。例えば、特定の課題を解決するためのそのワンター

マのために任期付の職員を公募するなどといったものです。ここが方向性のイメージとなります。

最後に、16 ページとしてそれらに基づいて、このようなイメージをもとに、行革大綱をくみ上げていってはどうかというものになります。

左上から右に一段目、二段目、三段目という形読み上げさせていただきます。まずは、ユーザー満足度の高い市民サービスを提供できる組織になる、まちづくりをともに担う市民団体、企業、大学との連携基盤を構築していく、

石狩市の今を地域内で共有するためのコミュニケーションを活性化していく、全ての市職員が時代の変化を意識した上で、考え働く組織にしていく、

多様化し変化する課題に対応する職員の獲得と継続的な職員の育成、スピード感のある意思決定ができる組織、そして、改善を進める組織内での情報共有、コミュニケーションの活性化。事業実施と資源の全体配分における EBPM を徹底できる環境の構築、そして DX、デジタルトランスフォーメーションの視点から実際の既存のサービス、仕事の進め方を再構築していく、このような改革のイメージを持って次期行革大綱を作っていければとまとめさせていただきます。私の方からは以上です。

【角川会長】

ありがとうございます。非常にわかりやすくまとめていただきました。

それではまた皆様方からご意見などをお願いします。いかがでしょうか。

さきほど冒頭でもスピード感をもってとお話させていただきましたが、ちょうどスピード感のある意思決定ができる組織体制にということを挙げていただいたので、非常に嬉しいというか、全くその通りだと感じております。

どうしても行政の組織としては何十年もの課題ですよ。みんなスピード感をもってやりたいのはやまやまなのですが、諸事情によりそれができないというのが今までの状態でした。それを、組織体制を変えていったり再構築することによってスピード感を出せるようにする、環境がこれだけ変化していますし、それは生き残るためにせざるを得ない、これは民間的な言い方になりますが、行政でも同じことが言えると思っています。そうした中で、一つの項目として挙げているのはよいと思います。では具体的にどうしなければならないかというのは、当然考えていかなければならない。

あとは先ほども出てきた働き方改革、最近ではあまり使いませんが、働き方とデジタル化、なかなか相反する部分があるかと思いますが、働き方については当然残業を減らすとか、より働きやすい環境を整える、メンタルヘルスをしっかりみてやるというのがありますが、これをするにはやはりデジタル化を進めないといけません。時間を短縮しないとすから。一人ひとりの仕事を減らすには人数を増やす、するとコストが増えてしまうこととなります。コストを増やさないためにデジタル化を進めていく。ICT化を進める。これが必要となってきます。ただ、苦手な人、世代がいるということです。そうなった時考えなけ

ればならないのが適材適所、得意な人にデジタル部門を担っていただいて、窓口、接客とかそういった部分はそこが得意な方に特化してもらおうという風に、適材適所を見極めることが必要じゃないかと思います。どんな人でも幅広く苦手だろうとそうでなくてもみんなやりなさいというのはちょっと古い。

では、適材適所を見極めるにはどんなツールを使うか、というのもまた研究が必要となってきます。

このようなことで、方向性についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この方向で進めていただきたいと思います。

本日の議題については以上ということですが、この後令和 3 年度大綱策定のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

【小林主査】

では私から、今後の大綱策定のスケジュールということで、同じ資料の 17 ページをご覧くださいと思います。

令和 3 年 8 月から今回の懇話会のコメントを受けて、行政内で次期大綱の方向性を庁内へ共有していきたいと思います。その後 9 月には、この大綱の構成を具体的にどうしていくかと具体的な取り組みについて庁内で検討を進めていきたいと思います。それを受けて、現段階でのイメージですが 10 月頃、庁内で検討した大綱の構成で具体的な取り組みについて、ご意見をいただく機会をいただければと思います。これについては、コロナウイルスの感染症の拡大状況ですとか、10 月ごろにもしかしたら選挙もあるかもしれないというような話もあったりして、スケジュール感が若干前後するかもしれないのですけれども、現在のところ 10 月くらいということでイメージしております。

そのコメント、ご意見を受けて、12 月くらいまでにはパブリックコメントということで、前回の大綱のときにも、一度市民の皆さんにご意見をいただくというパブリックコメントという手続をとっておりますので、同じように実施させていただければと思っております。

それを受けて、来年度の 1 月、懇話会、行政内での本部会議を開いて、大綱について決定していきたいと考えております。そして 3 月までには、それを受けた具体的な取り組みの部分、実施計画というところまで決定できればということでスケジュールを考えているところ です。

懇話会の皆様には、今年 10 月、来年 1 月、来年の 3 月の 3 回ほどお願いしたいと考えております。

なお、通常の年には視察等を実施していますが、現在の状況から今年はちょっと見合わせる方向で考えておりますのでご了承いただければと考えております。私からは以上です。

【角川会長】

それでは今、説明いただいたスケジュールについてご質問はありますか。

よろしいですか。それでは順次日程調整につきましては事務局でよろしく申し上げます。
その他委員の皆様から何かありますでしょうか。
事務局の方から何かありますでしょうか。

【小林主査】

一点よろしいでしょうか。今もまん延防止特別措置の適用になってしまっていて、ご案内の時
には一回解除されていたので、よしできるということで御案内したところだったのですが、
今後、あと3回この会を開催させていただくにあたって、どんな状況になるかちょっとわ
からないというのが正直なところですが、皆様からは、ぜひご意見をいただく機会が
欲しいと考えておりますので、例えば WEB 会議ができる環境が皆様のところにあるのかど
うかというのをお聞きしてもよろしいでしょうか。

【角川会長】

パソコンがあればいいですね。あと Wi-Fi あるいはタブレット系、スマホだとちょっと
私もやったことがないのですが、その辺でできますよね。

【小林主査】

スマホですと画面が小さいので資料をお示ししたときに、見づらいかかと。

【角川会長】

基本的に zoom を使いますか。

【小林主査】

いろいろ Web 会議ができるツール、Teams、zoom、webex、いくつかあるのですが、それ
については皆様の環境に合わせるような形になるかと思えます。

【森本行政管理課長】

会長は当然 WEB 会議やられているかと思えますが。本間委員もなさっていますよね。上木
委員や、他の委員さんは、パソコン使われていますか

【上木委員】

使っています。子どもが使っているのでやり方がわかれば大丈夫だと思います。

【小林主査】

環境としては大丈夫ということですね。

【角川会長】

私も慣れてはいないので、バタバタしますが結局繋がりますから。

あと最悪というかハイブリットで、どうしてもできなければこちらに参加して。各委員にお願いいただいて、その方向でも私としてはいいと思います。

【小林主査】

承知しました。ありがとうございます。

【角川会長】

それではほかにはないでしょうか。

なければ、これで第一回懇話会を終わります。

【森本行政管理課長】

本日はありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

令和3年8月30日 議事録確定

石狩市行政改革懇話会 会長

角川 幸治